

気象学会総会における学術会議改革問題に 対する緊急提案について

佐藤 功*

私は5月19日、筑波で行われた気象学会昭和58年度総会で、学術会議改革問題について「慎重審議するよう」衆議院議長並びに各政党に対する要望書を採択するよう緊急提案を行ったので、その経過について会員各位にお知らせしたい。提案主旨は、現在国会で審議されている日本学術会議法の一部改正案は、学術会議の存在にかかわる公選制の廃止という重大な問題であるから、性急に可決することなく、学協会等の意見を十分聞いた上で慎重に審議して頂きたいというものであった。当時の情勢は、4月22日、政府が学術会議の同意を得ないまま国会に提出した改正法案が、5月13日には参議院を通過、会期中には衆議院で可決成立しかねないという極めて緊迫した事態であったので、緊急提案を行ったものである。

この日は学術会議総会が開かれていたために、増田善信・猿橋勝子両学術会議会員（気象学会推薦）は気象学会総会に出席できず、そのために前もって学術会議改革問題についてのメッセージを代読してほしいとの要望が理事長あてに出されており、その中には慎重審議するよう要望書を採択してほしい旨提案されていた。

大会を前にして準備に追われていた気象研究所の会員の中から、学術会議の改革問題に対して気象学会として意思表示をするべきではないかという声上がり、「気象学会総会で学術会議法の一部改正案に関する要望書を採択しましょう」という64名の有志連名の呼びかけが大

会当日会場で配られており、こうした会員の声を反映して、要望書採択の件が理事会から総会に提案されることを期待していた。

しかし、18日夜の全国理事会では増田・猿橋両氏の提案は採択されず、総会では両氏からのメッセージも代読されなかったので、私が64名の会員有志を代表する形で緊急提案することになった。緊急提案に対して一部の会員から主に手続き上の問題で反対意見が出されたが、賛成90、反対43、保留29で、出席者の過半数以上の賛成により議題とすることが可決された。討論の中で会員からの要望で両氏のメッセージが披露されたあと採決に入ったが、賛成125、反対17、保留18で、緊急提案議決に必要な賛成数である出席者の4/5の128に達せず可決されなかった。

採決後、岸保理事は、重みのある提案として対処したいと特に発言された。法案は継続審議となっているが、この発言に沿って理事会が時宜に適した処置をされることを希望する。また、会員各位には、学術会議改革問題について一層の関心をよせられるようお願いする。なお、この提案に終始公正に議事を運営された議長に感謝する。また大会第3日目会場で慎重審議を要望する要請書に80名の会員が署名された。これはただちに関係方面へ送付したことを付記しておく。

* Isao Sato, 気象研究所応用気象研究部。